

令和5年度第1回精華町男女共同参画審議会摘録

令和5年8月3日(木)
午前9時30分～
役場庁舎2階 201会議室

1. 開会

【事務局】令和5年度第1回精華町男女共同参画審議会を始める。

2. あいさつ

【片上会長】この審議会は2013年発足なので、今年で丸10年という節目の年になる。当初この男女共同参画は、女性活躍や働き方改革等の女性の社会進出というテーマがそこにあった。最近はそれにプラスしてテーマが大きく変化している。最近は同性婚、夫婦別姓、LGBT、それと今話題になっているジェンズの男性の性被害問題に国連が出てきた。この問題は日本人にとって感覚的にデリケートなものだが、避けては通れない。当審議会が町の行政評価を毎年行っているが、庁舎内各部署の男女共同参画の推進状況について評価するという特色のある提言を行っている機関でもある。それに加えて今年度と来年度は、新たな計画の策定を審議する場になる。後ほど町長から本審議会に対する期待を込めて、次期計画案策定に関する諮問をいただく予定である。今後とも皆様方のご協力をお願いしたい。

3. 新審議会委員紹介

【事務局】お手元の委員名簿をご覧いただきたい。委嘱は令和3年11月1日から令和5年10月31日の2年間となっているが、各機関で年度ごとに役員が交替になり、変更がある。精華町小中学校校長会代表でいらっしゃる徳田加奈子様、相楽地区更生保護女性会川西地区理事の北尾直美様、精華町社会福祉協議会副会長の古海りえ子様、学研都市精華・西木津地区研究機関協議会会長でいらっしゃる株式会社国際電気通信基礎技術研究所ATRの富田二三彦様、けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会会長でいらっしゃる日本ニューロン株式会社の岩本泰一様、本日は代理の橋本茂美様にご出席いただいている。次に、事務局を紹介する。(事務局職員紹介)

4. 諮問

【事務局】資料1の精華町男女共同参画推進条例第11条の(基本計画)をご覧いただ

きたい。その第2項に「基本計画を策定又は変更するときは、精華町男女共同参画審議会の意見を聴くとともに」とある。これより精華町長より審議会へ諮問させていただく。

【町長】(諮問書読み上げ、片上会長へ諮問書交付)

【事務局】続いて、精華町長より一言ごあいさつ申し上げる。

【町長】令和5年度第1回目の精華町男女共同参画審議会にご出席賜り、ありがとうございます。また、昨年度1年間片上会長はじめ、審議会委員の皆様には本町の男女共同参画行政について様々な観点で検証およびご指導をいただいたことに感謝申し上げます。長引くコロナ禍で家庭や地域、職場の様々な局面で男女共同参画をどのように推進していくのか、貴重なご意見をいただくことができた。また、今年度・来年度においては、男女共同参画をより推進するための新たな計画策定に関してご審議いただくべく、先ほど会長に諮問をさせていただいた。皆様方には是非とも忌憚のないご意見を賜りたい。

さて、現在も我が国は男女共同参画の推進度が世界的にみると120位代と、G7の中では最も低い地位に甘んじている状況である。特に政治・経済において、女性の活躍は世界的レベルからみると低いと言われている。基礎自治体として、今後も男女共同参画をより進め、SDGsに掲げられているジェンダー平等を地域においても実現していく必要があると考えている。加えて、多様な方々を放出するオリンピック・パラリンピックや万博博覧会においても、そういったことが一つの理念として多様性の尊重が言われている。そのような男女共同参画を含め、ダイバーシティをいかに推進していくかが今日的に大きな課題となっている。本町としてもこのような状況の中、第2次計画が令和6年度で終了を迎え、令和7年度からスタートする第3次計画策定に向けた議論を進めていただくにあたり、この2年間委員の皆様方にご負担をおかけすることとなるが、本町の男女共同参画施策がさらに前進できるよう、皆様のお力添えを賜りたい。(公務のため退席)

【事務局】本審議会は、同条例の規則に基づき会長が議長として会議の進行をすることとなっている。これより会議の進行は片上会長にお願いする。

5. 議事

【片上会長】それでは、これから会議を始める。本日の出席委員は11名中10名、1名から委任状をいただいている。精華町男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項の規定により、出席委員が過半数を超えているため審議会が成立していることを報告する。

次第に従い、これより議事に入る。「第3次精華町男女共同参画計画策定にむけて」<精華町男女共同参画計画の概要について><策定スケジュールに

ついて>説明願う。

【事務局】<精華町男女共同参画計画の概要について、策定スケジュールについて説明>

【片上会長】ご質問はあるか。

【吉井副会長】第2次計画冊子は皆さんお持ちなのか。

【事務局】お持ちでない方がいらっしゃれば、用意しているのでお渡しできる。

【吉井副会長】あったほうが良い。後で渡してもらえれば。

【片上会長】続けて<アンケート(案)について>説明願う。

【事務局】<アンケート(案)について説明>

【片上会長】第3次計画の基礎資料になる。ご自身にこのアンケートが届いたと考えて、回答しにくい項目や質問があれば、事務局からこのアンケートについて何か追加の説明はあるか。

【事務局】設問数が多いとのご意見もあり、削除できるところはないか検討したので提案したい。問12の介護や地域活動は、結婚観を問う設問に変更できないか考えている。「上手くいかなければ離婚しても良い」等、そのあたりの考えを問うような設問に変更したほうが良いと考えている。次に問16は、「女性役員が増えたほうがよいと思いますか」に対して選択肢が「十分に多い」「現状のままで良い」「もう少し増えたほうが良い」となっているが、人によって感じ方が違うのでこの設問を残すのであれば選択肢の表現を変えた方がよいと思う。男女同程度の比率を目標にするのであれば、この設問自体どうかと思う。問17は、問15の理由からだいたい対策が立てられるのではないか。問16、17の書き方を変えるか、削除して違う設問にするべきか考えている。次に問18に「セクシャル・ハラスメントについて経験したり、見聞きしたことがありますか」とあり、その対応についての設問が問19だが、セクハラ等の相談を役場で直接把握しても、何かそれを今後の活動等に役立てることは難しいので、これは削除しても良いのではないか。前に戻るが、問13も学校で対応していただくものなので、結果を把握したからといって役場で何か対応することが難しい。ここでわざわざ聞く必要はなく、削除してはどうかと考えている。問28は職場での対策なので、事業所アンケートも実施するため、削除しても良いと考えている。

【片上会長】今の点も含めて何かご提案、ご質問はあるか。

【吉井副会長】問16について。PTAは女性が担うことが多く、既に偏りがかなりある。自治会は男性が多く、PTAはママ達で埋め尽くされている。これだと、どう回答すれば良いかわからない。もう少し実態がかわるような形に書き換えるのは良いと思う。問13は何もできないからやらないではなく、学校教育について聞き、その結果を学校教育課や教育委員会に働きかけることが、この審議

会の役割だと思う。向こうでも同様のことを聞いているなら別だが、聞いていないのであれば大事な項目である。対策できないからではなく、むしろ対策してもらおうように働きかける部署だと思う。問18については、事業所で対策している前提で窓口もあるので削除しても良いと思う。やれないから外すのではなく、やってもらうために入れておくという考えを持つことが大事である。問28も事業所のほうでも聞くから良いのではなく、住民と事業所の乖離を見るために必要ではないか。

【片上会長】検討してほしい。

【田尻委員】住民は働き手であり、事業所は雇う側なので、全く見方が変わってくる。

【富田委員】既に項目が多いので、1つ2つ減らしてもいいかと思う。住民向けは無作為抽出だが、男女の割合は考えないのか。

【事務局】男女比率が半々になるようにする。地域ごとにバランスを取るようには調整をしている。

【富田委員】そのほうが良い。問1の選択肢はLGBT等の新しい対応だと思うが、企業向けの調査票には男女しかない。「その他」として企業で雇っている場合もあり得るのではないか。

【片上会長】確かに。

【田尻委員】企業のほうが進んでいる。トイレまで考えていく時代になっている。そういう意味では、公共施設等のパブリックのほうが弱い。

【吉井副会長】住民向けの調査票に「無作為」と書いてあることに抵抗がある。正確に「層化二段無作為抽出」と書いたほうが調査慣れしている人には抵抗がないのではないか。「無作為」とすると、男女差がすごくあるのではないかとか、住民が多いところから取っているのではないかと、といった印象を与えてしまう。そこは正確に書いたほうが良い。

【古海委員】男女共同参画は、時代背景・年齢とともに大きく変わってきている。世代間の均等性というか、偏りのないところから意見をいただいて経年変化をみていきたい。年代も考慮してほしい。

【事務局】無作為とはいつているが、年齢も配慮している。

【古海委員】年代によっては回答しにくい項目もある。

【田尻委員】若い人達にとって、暮らしにくい地域が多い。地域の格差をどう埋めていくのかも、これから大きな課題である。

【片上会長】それ以外に、アンケートについてご質問はあるか。

【事務局】本日欠席の藤田委員からご意見をいただいている。まず、アンケート全体について設問数が多い。回答数を増やすために、回答者にボールペンや集計結果をフィードバックする等、何かの見返りがあっても良いのではないか。問16について先ほど副会長からのご意見もあったが、自治会は男性が多くPTA

は女性が多いと思うので、設問をわかる等の工夫が必要ではないか。問16から問17に進む人が少ないのではないかと思うので、問17を独立させて皆が回答できるような、「地域活動において女性の地位が向上するために効果的だ」というようなことはどれですか」という問い方にしてはどうか。問27の②のほうが「現実（現状）」なので、「〇〇を優先したい」ではなく「〇〇を優先している」という書き方だと思う。問30の防災関係について、力仕事等は男性向けのように思っていたが、ローリングストックや防災食等は女性が得意なように思うので、男女ともに防災に関する知識を増やす機会がまだまだ不足していると感じる。回答が全て女性の参画を増やすことに特化していて、違和感がある。「今後の防災活動に女性にもっと関わっていただくためには、どうすれば良いと思いますか」という問いなら、回答しやすい。問33は、二次元コードだけでは興味のない方はスルーすると思うので、写真や挿絵等を入れる工夫をしてはどうか。とのご意見をいただいている。

【吉井副会長】二次元コードに番号を書いて、上とのリンクがわかるようにしたほうが良い。

【田尻委員】これからはスマホでできるアンケートも検討していく必要がある。

【吉井副会長】このアンケートも併用している。

【田尻委員】経費もスピード感も違う。

【吉井副会長】企業はどうか。

【片上会長】企業はパソコンになる。社内で回すなら、プリントアウトしてからになる。事務方が経営者なら自分の判断でやってしまう。

【田尻委員】大手は本社に聞かないといけない。

【片上会長】大手のほうが難しい。

【田尻委員】大手の場合は時間がかかる。

【片上会長】少なくとも総務部長のハンコをもらわないと、対外的には出せない。

【吉井副会長】大手が多いから返ってこない。

【片上会長】それはある。一般のご意見はあるか。

【北尾委員】問17について。自治会やPTAとあるが、今はPTAがなくなっている学校が増えている。なくても良いのではないか。

【吉井副会長】町内でもなくなっているのか。

【北尾委員】精華中学がなくなり、他のところも考えているようである。

【吉井副会長】コロナの影響か。

【北尾委員】役が。学校との関係も。

【吉井副会長】地域によっては、地域が担う形に移行してきている。

【北尾委員】PTAという組織は、なくなりつつある。

【事務局】コロナ禍の影響を問うような設問を増やしてはどうかと考えている。具体的

には今お示しできないが。

【田尻委員】コロナだけでなく、相当な勢いで社会が変化している。少子高齢化で人手不足になり、女性も社会進出して活躍しなければならない。少子化も男女共同参画とリンクしている。人権問題から子育てまで全部リンクしている。そこを総合的にみていかないといけない。コロナは非常に大きな影響があったが、それだけではない。企業では出勤できなくなったが、今は出勤がベースに戻ってきている。コロナだけで捉えるのは問題だと思う。

【片上会長】コロナもメリット・デメリットがあった。そのあたりに触れること自身がどうか。

【田尻委員】企業として一番の問題は、従業員の確保である。いかに優秀な人材を確保するかは、これから企業にとって重要な問題である。そこに性は関係ない。

【片上会長】給料も。

【事務局】確かにPTAの問題もいろいろある。任意の団体でありながら、その会費を学校の教師が集めるのが良いのか悪いのか等全国的に話題になり、じゃあ辞めてしまおうという風潮になっているのが現実である。自治会も同様である。アンケートの内容についても、ブラッシュアップが必要などところがある。例えば、問11も「その他」と回答されても結局男性なのか女性なのか全くわからない。このようなところは精査したい。事務局で再度検討した上で、会長・副会長に相談したい。

【吉井副会長】問22で「まったくない」と回答した場合、どこにいけば良いのかわからない。「問26へ」と書いておかないと、わかりにくい。問26は「全員の方にお聞きします」と一言必要ではないか。

【事務局】検討する。

【片上会長】企業向けアンケートについて、事務局から提案はあるか。

【事務局】統計だけに使用し、企業名は出ないようにするつもりである。

【片上会長】わかりにくい点等があれば。

【吉井副会長】問11、12に「結婚後の旧姓使用ができるようにしていく」「旧姓使用の管理が大変」等の項目を入れてはどうか。

【片上会長】大手では対応しているのではないか。

【吉井副会長】人事の管理等、実際に運用しているほうは大変ではないか。

【田尻委員】中小企業は対応できる。人数次第である。

【橋本委員】中小では人数が限られているので、そこまで負担はない。

【片上会長】個人のほうが大変かもしれない。

【吉井副会長】実際に経理の人は面倒くさいと思っている。

【橋本委員】実務者だが、そこまでは。

【吉井副会長】今はどちらかしか選べないので、半分の戸籍姓を覚えておく必要がある時代

がくると、大変だと思っている。

【片上会長】その時は別姓がいけているのではないか。

【吉井副会長】実務者の負担があるのではないかという意味では、その項目を入れると。

【橋本委員】パソコンが勝手にやっているので、特には。

【吉井副会長】戸籍姓と違うと括弧戸籍姓と登録されているパソコンと、リアルに戸籍姓だけで登録されているものがある。

【片上会長】それは、パソコンソフトの水準が低いのではないか。

【田尻委員】民間は利益を求めていく。能力重視なので、社長がOKなら。

【橋本委員】住所と本籍で照合するので、あまり負担ではない。

【事務局】役所でも同様に事務では負担がないと聞いている。これは事務が心配というアンケートではなく、そのようなことをやっているか、やっていないかを問うものである。

【富田委員】それが男女共同参画の阻害になるかどうかだと思う。ならなければ、別に。

【吉井副会長】恐らく企業のほうが進んでいると思う。

【事務局】元々、通称名の方もたくさんおられる。事務の面では恐らくどこも支障になっていないと思うが、男女共同参画の切り口という面で。

【片上会長】意外と町の中では通称を使っている方が多い。名前の変更を裁判所が認めないケースが多い。そのあたりは、企業が対処している。
アンケートについて、何かご質問はあるか。

【橋本委員】ウェブで回答できるようにするのか。

【吉井副会長】する。専用サイトにログインしてもらおう。あと、問3、4に関しては、「その他」を性別欄に入れてもらおう。

【事務局】行政アンケートなので門戸を広げることはあるが、ウェブ一本に絞ることは将来的にもしない。

【橋本委員】アンケートがたくさん省庁から届くが、必ずどちらかでという形である。

【事務局】より回答してもらいやすいように広げるが、それ一本にするのはなかなかまだ。

【橋本委員】返信用封筒も同封してもらえるのか。

【事務局】例えば会議体であれば、会議の中で集めてもらうようお願いすることはできるのか。

【橋本委員】理事が集まる会はあるが、全部が集まる会がない。なので、郵送提出のほうがいい。

【事務局】25社皆さんが集まるわけではないのか。

【橋本委員】ない。

【事務局】予算のこともあるので、工夫したい。

【片上会長】企業のほうがインターネット環境はしっかりしていると思う。

【事務局】予算の関係もあるので、送付して回収するとなるとしんどい部分がある。会議の時に配布してもらうことは難しいか。

【富田委員】全員集まる会議はない。メールで送ってもらうほうが確実である。

【事務局】商工会も全員に配布するとなると380ぐらいになる。案内に入れてもらうことはできるのか。

【田尻委員】できる。

【片上会長】380全部となると、質問の対象にならないところが出てくる。アンケートを依頼する業者の選定は商工会議所と事務局とで相談をしていただければ有難い。

【事務局】またご相談させていただく。

【片上会長】それでは引き続き、「令和5年度事業計画について」説明願う。

【事務局】＜令和5年度事業計画について説明＞

【片上会長】何かご意見、ご質問はあるか。

【吉井副会長】6)の教育との連携の中で、小中学生への例えばデートDVの冊子の配布等、検討願えれば。

【片上会長】最近、成人が18になった。18～19歳のトラブルが多い。成人式の冊子はどのようなものか。

【事務局】人権啓発課の男女共同参画でデートDVの冊子を配布していたようだが、コロナ禍で止まっていたと聞いている。町内の学校でデートDVを扱うような授業はされていないのではないか。

【吉井副会長】状況を把握したほうが良い。人権や道徳に関係するようところでデートDVの話をするかどうかは、先生によるかもしれない。ただ、チラシがあれば話す機会になる。

【事務局】学校のカリキュラムが組まれている中に入れるのが難しいと聞いている。どこまでアプローチができるか、検討する必要がある。

【吉井副会長】教科書に載っていないからこそ、このような冊子があると先生も話しやすくなると思う。教科の中だけでなく、話す機会はたくさんある。ホームルーム等で取り上げていただく等しないと、20歳では遅い。小中に特化してできれば。

【徳田委員】小中の教科書に出てくることは、イメージされていない。チラシは町からもたくさんいただく。子ども達の家庭環境も様々である。子ども達がそのようなことを目にすることによって、自分達で考えるきっかけになるかもしれない。カリキュラムに組まれていないが、状況に応じた対応は教育なので関わっていかなくてはいけない。

【田尻委員】これから社会に適合できない人達が増えると思う。企業も協力するが、できれば社会に出る前の子ども達に社会を感じ取ってもらう教育も。例えば、税金の教育も含めて若いうちからしっかり認識してもらわないと、働く側も苦勞

する。できる限り若いうちからやってほしい。一番基礎ベースである家庭・教育が重要である。そこも含めて他の手も借りながらやっていかないと、企業側としては生産性が下がる。今考えていかないと、5～10年で彼らが出てくる。学校だけでは無理なので、いろいろな手を借りながらやっていく必要があるのではないか。

【北尾委員】DVというと女性が男性から被害を受けて耐えているというのが一般的だが、逆に40%くらい男性が耐えている実情があると聞いたことがある。例えば、お給料を家庭に入れているのにお小遣いを少ししかもらえないこともDVである。DVイコール男性が強い社会というのは、なくなってきていることをわかってもらえると良いと思う。

【古海委員】相談員は人権啓発課にいるのか。

【事務局】家庭の事情で一人退職することになっているが、今月末までいる。配置が変わると思うが、相当長い間相談員として配属されている。それと、今おっしゃったDVが性別限らないことは、行政からも周知している。

【片上会長】日本の風土として難しいところがある。

他に何かあるか。なければ、これで終了したい。

【事務局】前回のアンケートが平成23年度、24年度と古い。事業所アンケートも今回初めてになる。中間見直しが令和元年度だが、その時にアンケート調査は実施していない。この時に初めて女性活躍推進法との関係を盛り込むことになったので、本来筋からいくと、この時に事業所アンケートも実施して女性活躍推進の関係を調査すべきであったと思っている。不備が多々あるが、9月中旬に実施できるように進めたい。

次回は来年1月中旬～下旬、もしくは2月上旬の予定である。アンケート結果と来年度の計画に伴う骨子案をお示ししたい。期間が長くあくので、その途中でアンケート回収状況を単純集計も含めて皆様に案内したい。これをもって第1回精華町男女共同参画審議会を閉会する。